

平成 29 年 3 月 1 日

持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議事務局
(文部科学省・環境省)

今後の「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」に基づく政府の取組状況の点検について（案）

- 平成 28 年 3 月に策定された「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」においては、その取組状況の点検・見直しを行うこととされている。
- 同実施計画において点検の頻度は明示されていないが、今後、各府省庁においては、会計年度ごとに所管する施策の進捗状況の点検を行うこととし、事務局においてその状況を取りまとめ、本関係省庁連絡会議で共有することとしたい。
- なお、ユネスコ総会で採択された「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」については、2015～2019 年を実施期間とするものであり、2019 年にはその主導機関であるユネスコにおいて総括レビューが行われることが想定されている。これに向けた具体的な対応については、ユネスコの動向を見ながら、追って検討することとしたい。

<参考>我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD国内実施計画）（抄）

4. 点検・見直し・評価

以下においては、本実施計画に基づく取組の点検（モニタリング）・見直しについて記述する。

（1）取組状況の点検・見直し

本実施計画の着実な実行を確保するため、取組状況の点検・見直しを行う。その際、政府、国際機関、地方自治体、NGO／NPO、公益法人、企業、メディア、研究機関、学校を含む教育機関、教員を含む個人など、関係する全てのステークホルダーが、5つの優先行動分野の下に活動を発展させることが推奨されていることから、ステークホルダー各自が、優先行動分野に沿って自主的・主体的な点検を行うことが望ましい。

政府においては、ESD円卓会議を活用するなどして、各ステークホルダーの取組状況を共有し、ESD関係省庁連絡会議において本実施計画に基づく施策の進捗状況の点検・見直しに努めるとともに、積極的に情報を発信するものとする。

（2）最終年における評価

GAPは2015年から2019年までの5年間を実施期間とする行動計画であり、各ステークホルダーの取組について2019年に総合的なレビューを行う必要がある。

2019年にはGAP自体がレビューされ、必要に応じて優先行動分野の変更もあり得るとされている。最終年における評価は、こうしたGAPの見直しの動きも踏まえながら、2020年以降のESDの更なる効果的な推進につながるよう実施するものとする。

なお、GAPの実施期間中においても、国内の環境、経済、社会の情勢の変化や、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」をはじめとする国際的潮流の動向等を注視し、必要に応じて本実施計画の見直しを検討するものとする。見直しの際には、パブリックコメントを実施することとする。